

ま え が き

本書は、2006年4月から2008年3月まで2年間かけてアジア経済研究所で開催した、「地域振興の制度構築に関する研究」研究会の成果である。この研究会は、2005年に実施したアジア経済研究所と立命館アジア太平洋大学との連携研究「日本の地域産業振興の経験と開発途上国への教訓」の継続研究会でもある。連携研究のテーマは大分からアジアなど各地への一村一品運動の展開の状況分析と問題の提起であったが、その継続研究会としては内外各地の地域振興の展開と、それに関わる多様なアクターの意思決定のあり方を検討した。

高度な成長を遂げる一部の途上国地域では、地域間格差や、大都市一極集中、都市農村格差の問題が深刻化している。そのような状況は途上国政府にとっては地域不安定化要因にもなりかねず、地方対策や、地域振興に対する開発支援の要望は強まっている。特に、欧米諸国が、途上国の地域総合開発計画への支援から離れていった今日において、日本の地方活性化や地域振興の知見が果たす意味は大きい。

日本の地域振興については、大分県の一村一品運動の展開以後、20年以上が経過し、大分県と同時期に芽生えた各地の運動はたとえば広島県の「過疎を逆手にとる会」など国内各地に多様な運動や振興策が展開した。また、国際協力を通じて一村一品運動はタイのOTOP運動など、アジア、アフリカ各国にも拡大してきたし、その他の地域に芽生えた振興策の移転も始まっている。大分県から日本各地に展開したのを第1期とするならば、その後大分県からアジア、大分県からその他各国、日本各地からアジア、日本各地からその他の国へという段階を経て、アジアからその他の国へと展開する段階にまで来ている。また地域振興のアイデアとノウハウは、中央政府だけではな

く、地方政府や、地方産地の主要アクターなどさまざまなエージェントによって伝達され、多様なネットワークが形成されつつある。

とはいえ、日本から途上国へ移転されている地域振興策の代表例は一村一品運動にある。大分県の1980年代のローカルな技術、市場、人材、資金と、1990年代以後のタイのOTOPがおかれている状況と目指すべき市場や方向性、さらには、2003年以後のマラウイのOVOPがおかれている貧困な環境と遠隔な市場、貧しい資金力などの状況は大きく異なっており、大分県で作られた地域振興のコンセプトを他地域が取り入れるには、その状況に適応した解釈と適用可能なエレメントの抽出と応用が鍵となる。

そのような制度移転の問題性を2005年度研究会で明らかにしたわけであるが、そこから目を転じてみると、内外には一村一品運動以外のさまざまな興味深い地域興し活動が根付いている。徳島県上勝町の「彩事業」のように途上国への紹介が進んでいる事例も多い。国家レベルの地域振興策をローカルデマンドにあわせて作り替えた国内地方が、アイデアやノウハウを他地域や他国に提供するという滋賀県甲良町、長崎県小値賀町のような動きもひろく見られるようになった。そして、そこには地域振興の制度基盤整備にとりくむ途上国の中央政府や地方政府などにとって示唆に富むアイデアが蓄積されている。

一方、途上国では、地方分権化が進められた結果、地域社会や地方行政においては、開発の波及効果が及びにくい地方という問題が政治化しており、都市部など発展地域とは別に地域単位での自立的な振興策が必要との認識が広がっている。そのような視点を念頭に、この研究会は各地での地域振興の取組み、特にそれを開発行政の制度として根付かせようとする取組みに注目し、それに関わる地域住民や、行政、企業、海外支援機関などの担っている役割を比較検討してみた。

研究会発足の当初は、各地の地域振興の制度整備について、地域間協力によるイニシアチブと、国家主導型のもの、その他のエージェントによるイニシアチブのものを比較しつつ、制度構築の過程でどのような先行知見の解釈

がなされ、どのようにローカルの状況に応じて解釈されているのか、比較検討することにしてきた。が、研究会で検討を重ねていくうちに、制度構築に関わるアクターがあまりにも多様であるという現実と直面し、各アクターがどのような場面で、どのような範囲で、物事を決めて、その「制度」を作っていくのかという共通の視点をおくべきではないかということになった。

その結果、われわれは地域振興の制度構築を、わが国の地域開発事例を歴史的に眺める視点と、国内外のマイクロレベルの開発およびそれにとまなうアクターの関係を中心とした社会変容に注目する視点から分析をすることとした。関係者が、地域において、資源を奪いあい、譲り合い、協力しあいながら利用している状況の結果が、地域における振興の制度であり、地域振興の当事者が一定の裁量 (discretion) を持つことの過程、地域のある有形無形の資源利用に関する決定権という問題を共通視点として持ち、それぞれの地域において現在存在しているそのような制度が、地域内の関係者と、海外からの援助や中央政府の政策などの外部からの介入との複雑な絡み合いのなかでどのように形成されてきたかを描写することに力点をおく研究を行うことが確認された。

なお、2年間の研究の間に、地域研究の有識者としておふたりの先生のお話を研究会メンバーでうかがえたことが、それぞれの調査研究に大きな影響を与えた。高谷好一先生からは地域研究にコミットすることの困難さと責任性について、守友裕一先生からは内発発展の系譜とその現代における意義について、ご自身たちの長いご経験からの知識と知恵をご教示いただく時を持った。ご多忙なスケジュールのなか多くの時間を割いてくださった先生方にお礼申し上げたい。

今回の成果として、「地域振興」という定義すらあいまいな事象に対して多様なアプローチを取りつつも、グローバルな社会経済環境を認識し、国家レベルでの政策およびこれを実施する行政制度を前提としながらも、地域内に存在し日々の生活を送っている住民と彼らに連携・協働する多様なアクターが個別事情を十分に考慮して制度を構築していることを現実として描き出

すことに多少なりとも成功しているとすれば筆者たちの望外の喜びである。

2008年10月

編 者